

証券コード 6343

平成 28 年 6 月 10 日

株主各位

東京都千代田区神田東松下町 1 7 番地  
フリージア・マクロス株式会社  
代表取締役社長 奥山一寸法師

## 第 73 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 73 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成 28 年 6 月 24 日（金曜日）午後 6 時までにご到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 平成 28 年 6 月 27 日（月曜日）午前 10 時
2. 場 所 東京都千代田区外神田 4 丁目 14 番 1 号  
秋葉原UDX南ウィング 6F
3. 目的事項
  - 報告事項
    1. 第 73 期（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第 73 期（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）  
計算書類報告の件
  - 決議事項
    - 第 1 号議案 剰余金の処分の件
    - 第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4 名  
選任の件
4. その他招集にあたっての決定事項
  - 代理人による議決権行使  
株主総会にご出席いただけない場合は、議決権を有する他の株主 1 名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提示くださいますようお願い申し上げます。

(添付資料)

## 事業報告

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### 1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策の効果により企業収益や雇用・所得環境が改善し、一部に弱さが見られるものの全体としては緩やかな景気回復が続いております。しかしながら、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念など先行きは不透明な状況にあります。

かかる情勢の下での当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績は、売上高は、10,233百万円と前年同期に比べ2,131百万円（17.2%）減少しました。営業利益は、1,058百万円と前年同期に比べ217百万円（25.9%）の増加となりました。経常利益は、1,014百万円と前年同期に比べ139百万円（16.0%）の増加、親会社株主に帰属する当期純利益は、253百万円と前年同期に比べ155百万円（157.9%）の増加となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	製品内容	売上高	セグメント利益
製造供給事業	押出機、土木試験機、ATM筐体 各種容器、プリント基板等、地中掘削 用ドリル、マシン	3,599,647	204,398
住宅関連事業	ログハウス、高級スウェーデン住宅、 マンション等、住宅の防蟻、防水、断 熱、防腐等の工事及び販売用不動産	6,951,331	701,835
投資・流通サービス事業	投資・再生支援、パソコン周辺機器・ 部品及びソフト	561,071	157,690
連結消去		△878,057	△5,328
差引連結売上高又は連結営業利益		10,233,991	1,058,595

#### ① 製造供給事業

本事業においては、利益率の高い型枠製造売上が東北の復興需要により大きく伸びたことなどにより、売上高は3,599百万円と前年同期に比べ73百万円減少し、セグメント利益は204百万円と前年同期に比べ169百万円の増加となりました。

#### ② 住宅関連事業

本事業においては、自社建設マンションの引渡時期による影響を受けたこと及び地価及び建築コストの高騰により事業用マンションへの投資を抑制していることからマンション売上が減少、また、売上構成割合において新築住宅より収益率の高い既存住宅に対するサービス提供割合が増加したことなどにより、売上高は6,951百万円と前年同期に比べ1,982百万円減少し、セグメント利益は701百万円と前年同期に比べ100百万円の増加となりました。

#### ③ 投資・流通サービス事業

本事業においては、売上高は561百万円と前年同期に比べ若干減少し、セグメント利益は、157百万円と前年同期に比べ38百万円の減少となりました。

## 1-2. 資金調達等についての状況

### (1) 資金調達

重要な該当事項はありません。

### (2) 設備投資

重要な該当事項はありません。

### (3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当事項はありません。

### (4) 他の会社（外国会社を含む。）の事業の譲受け

該当事項はありません。

### (5) 吸収合併（会社以外の者との合併（当該合併後当該株式会社が存続するものに限る。）を含む。）又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

### (6) 他の会社（外国会社を含む。）の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はありません。

## 1-3. 直前三事業年度及び当期の財産及び損益の状況

（単位：千円）

	第70期 平成24年度	第71期 平成25年度	第72期 平成26年度	第73期 平成27年度
売上高	11,906,586	10,729,858	12,365,309	10,233,991
経常利益	522,721	562,836	874,458	1,014,345
親会社株主に帰属する 当期純利益	76,458	236,741	98,299	253,536
1株当たり当期純利益	0円17銭	0円53銭	0円22銭	0円56銭
総資産	15,678,809	14,909,917	17,200,321	18,747,041
純資産	6,989,934	7,683,789	8,150,193	9,116,456

（注）1. 売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産は千円未満を切捨てて表示しております。

（注）2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

（注）3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準21号 平成25年9月13日）等の適用により、当連結会計年度より、「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

## 1-4. 対処すべき課題

グループ全体としては、援助を要請している中小企業への経営や資金の援助に注力し、グループの力による再建を図り、併せてグループの拡大強化を行いつつあります。また、同時に、当グループの基本理念であります「配給」の一層の浸透により、財務基盤の健全化、強化へ努力を集中いたします。

## 1-5. 企業集団の主要なセグメント（平成28年3月31日現在）

セグメントの名称	主要製品・事業内容
製造供給事業	押出機、土木試験機の製造、販売 プリント基板等の製造、販売 ATM筐体等の受注、製造、販売 紙、アルミ容器、各種食品容器類の製造、販売 地中掘削用ドリル、マシンの製造、販売
住宅関連事業	ログハウス、高級スウェーデン住宅の企画、調査、設計、施工、監理及び家具、附帯設備の製造供給 住宅の防蟻、防水、防腐、断熱等の工事施工 マンションの建築及び販売 販売用不動産の売買、賃貸、管理 不動産の賃貸、管理

投資・流通サービス事業	投資・再生支援事業、パソコン周辺機器等
-------------	---------------------

## 1-6. 企業集団の主要拠点等

### (1) 主要な営業所及び工場（平成 28 年 3 月 31 日現在）

#### ① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都千代田区外神田
埼玉工場	埼玉県加須市

#### ② 子会社

名 称	所 在 地
フリージアハウス(株)本社	東京都千代田区外神田
京都工場	京都市南区上鳥羽
フリージアトレーディング(株)本社	東京都千代田区外神田
直営店舗	東京都千代田区外神田
光栄工業(株)本社	岩手県北上市
東北工場	岩手県北上市
(株)ケーシー 本社	北海道小樽市色内
(株)ユタカ 本社・工場	埼玉県所沢市荒幡
(株)ユタカフードパック	東京都千代田区外神田
(株)ピコイ本社	東京都千代田区外神田
支店出張所	各都道府県内 32 市
フリージア・オート技研(株)	東京都千代田区外神田
秋田電子(株)	東京都台東区上野
フリージア・アロケートコンサルティング(株)	東京都千代田区外神田
石油鑿井機製作(株)	茨城県古河市
(株)セキサク	東京都千代田区神田

### (2) 使用人の状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

#### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
534(125)名	28名減(9名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

#### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期比増減数
38(5)名	1名減(-)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

## 1-7. 重要子会社の状況

名 称	議 決 権 比 率	主要な事業内容
フリージアハウス(株)	0% [100%]	住宅関連事業
フリージアトレーディング(株)	0% [100%]	投資・流通サービス事業
光栄工業(株)	99%	製造供給事業
(株)ピコイ	0% [75.5%]	住宅関連事業
(株)ユタカ	0% [100%]	製造供給事業
(株)ユタカフードパック	10% [ 90%]	製造供給事業
(株)ケーシー	0% [100%]	住宅関連事業
フリージア・オート技研(株)	0% [100%]	製造供給事業
秋田電子(株)	0% [100%]	製造供給事業
フリージア・アロケートコンサルティング(株)	0% [100%]	住宅関連事業
石油鑿井機製作(株)	0.5% [99.5%]	製造供給事業
(株)セキサク	0.5% [99.5%]	製造供給事業

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 当社の議決権比率の[外数]は、緊密な者の所有割合であります。  
 3. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社12社であり、持分法適用会社は1社であります。  
 4. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

### 1-8. 主要な借入先及び借入額

(平成28年3月31日現在)

借入先	借入残高
東日本銀行	1,056,828 (千円)
八千代銀行	658,200 (千円)
東京スター銀行	617,330 (千円)
三菱東京UFJ銀行	408,214 (千円)

### 1-9. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

該当事項はありません。

### 1-10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

### 2-1. 上位10名の株主の状況

### 2-2. その他株式に関する重要な事項

- ①発行可能株式総数 1,800,000,000株  
 ②発行済株式の総数 450,108,993株（自己株式884,215株を除く）  
 ③当事業年度末の株主数 7,751名  
 ④上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
フリージアハウス(株)	267,845,440	59.5%
夢みつけ隊(株)	11,851,000	2.6%
ダイトーエムイー(株)	4,000,000	0.8%
永田 光春	3,189,000	0.7%
佐々木 ベジ	2,985,000	0.6%
桧垣 千寿子	2,751,000	0.6%
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレー MUFG 証券(株))	2,331,000	0.5%
秋田ハウス(株)	2,308,000	0.5%
刀根 康浩	1,846,000	0.4%
城木 貞子	1,723,000	0.3%

(注) 1. 上記以外に(株)証券保管振替機構名義の失念株式が2,420千株あります。

(注) 2. 持株比率は自己株式(884,215株)を控除して計算しております。

(注) 3. フリージアハウス(株)が、平成28年5月24日に単独新設分割型分割を行い、自らが保有する当社普通株式のすべてを新設分割設立会社であるフリージアホールディングス(株)に承継させたことにより、同日現在の当社所有株式数は0株となっております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### 4-1. 氏名、地位及び担当、重要な兼職の状況

(平成28年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
奥山 一寸法師	代表取締役社長	フリージアトレーディング(株) 代表取締役 (株)ケーシー 代表取締役
佐々木 ベジ	取締役会長	技研興業(株) 取締役会長

		夢みつけ隊(株) 代表取締役 (株)ピコイ 代表取締役
伊藤 保彦	取締役 試験機事業本部長兼工場長	光栄工業(株) 取締役
久田 利一	取締役 押出機事業本部長兼副工場長	光栄工業(株) 取締役
神保 智男	取締役 (監査等委員)	フリージアハウス(株) 監査役
山崎 正剛	取締役 (監査等委員)	
星野 綾	取締役 (監査等委員)	

(注) 1. 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役 (監査等委員) 山崎正剛氏、星野綾氏及び神保智男氏は、第 72 期定時株主総会 (平成 27 年 6 月 26 日開催) において、当社の監査役を退任し、取締役 (監査等委員) に選任され、同日就任をいたしました。また、同定時株主総会において、監査役であった川瀬元氏は退任をしております。なお、山崎正剛氏及び星野綾氏は社外取締役であります。

(注) 2. 当社は、取締役 (監査等委員) 山崎正剛氏及び星野綾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注) 3. 取締役 (監査等委員) 山崎正剛氏は他社において取締役及び監査役の経歴をもち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注) 4. 常勤の監査等委員 (監査委員) の選定の有無及びその理由

監査等委員会の監査・監督機能をより強固にするために、取締役 (監査等委員を除く。) からの情報収集を綿密に行うこと及び重要な社内会議に参加し情報の共有を図ること並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携をとれる体制整備をするために、神保智男氏を常勤の監査等委員として選定しております。

#### 4-2. 辞任した会社役員又は解任された会社役員に関する事項

該当事項はありません。

#### 4-3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

(当事業年度に係る役員報酬等の総額)

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取締役 (監査等委員を除く)	4 名	21,336 千円
取締役 (監査等委員)	3 名	60 千円
(うち社外取締役)	(2 名)	(60 千円)
監査役	4 名	810 千円
(うち社外監査役)	(2 名)	(60 千円)
合 計	8 名	22,206 千円
(うち社外役員)	(2 名)	(120 千円)

(注) 1. 監査役に対する支給額は、監査等委員会設置会社への移行前の期間に係るものであり、監査等委員に対する支給額は監査等委員会設置会社への移行後の期間に係るものであります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役 (監査等委員会である取締役を除く。) の報酬限度額は、平成 27 年 6 月 26 日開催の第 72 回定時株主総会において 5,500 万円以内と決議いただいております。

4. 取締役 (監査等委員会である取締役) の報酬限度額は、平成 27 年 6 月 26 日開催の第 72 回定時株主総会において 1,500 万円以内と決議いただいております。

#### 4-4. その他会社役員に関する重要な事項

当社は、取締役 (取締役であった者を含む。) の会社法第 423 条第 1 項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができ、また、当社は、取締役 (業務執行取締役等である者を除く。) との間で、当該社外取締役の会社法第 423 条第 1 項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、あらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨の定款の規定があります。

(社外役員に関する事項)

#### 4-5. 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

該当事項はありません

#### 4-6. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

#### 4-7. 自然人である親会社等、事業報告作成会社又は事業報告作成会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

#### 4-8. 各社外役員の主な活動状況

(社外役員の主な活動状況)

区分	氏名	主な活動状況
取締役（監査等委員）	山崎正剛	当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会の全てに出席し、必要に応じて、過去に歴任してきた監査役等の見識・知識等に基づき、長期的見地から忌憚のない意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役（監査等委員）	星野綾	当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会の全てに出席し、必要に応じて、当社が企業の社会的責任を果たしているかの見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### 4-9. 記載内容についての社外役員の意見

上記社外役員に関する事項の記載内容に対して、社外取締役からの意見は特にありません。

### 5. 会計監査人に関する事項

#### 5-1. 氏名又は名称

清流監査法人

#### 5-2. 辞任した又は解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

#### 5-3. 現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

#### 5-4. 過去2年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当事項はありません。

#### 5-5. 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月29日開催の第63回定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。しかし、現在、当社と会計監査人では責任限定契約を締結してはおりません。

#### 5-6. 企業集団全体での報酬等

①	当事業年度に係わる会計監査人としての報酬等の額	13,800千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,400千円

(注) 1. 当社の全ての子会社につきましても清流監査法人が会計監査人となっております。

(注) 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係わる報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注) 3. 公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額はございません。

(注) 4. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### 5-7. 解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株

主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### 6-1. 当社および子会社の取締役、執行役その他これらの者に相当する者（以下、「取締役等」という。）および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、法令および定款遵守の為の体制を含む内部統制システム構築の基本方針について決定し、監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- (2) 取締役等および使用人（以下、「役職員」という。）を対象として、コンプライアンスに関する社内研修等を実施し、役職員への周知徹底を図る。
- (3) 取締役等は、会計監査人、顧問弁護士等と密接に連絡をとることにより、適時適切な指導及び助言を受けるものとする。
- (4) 役職員の法令・定款違反については、弁護士等と相談のうえ厳正な処罰を求めるとし、コンプライアンスについての役職員の意識を高める。

### 6-2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 法令及び社内規定に従い、以下の文書（電磁的記録を含む、以下同じ。）を関連資料とともに保存するものとする。
  - ① 株主総会議事録
  - ② 取締役会議事録
  - ③ 監査等委員会議事録
  - ④ その他経営上の重要会議議事録
  - ⑤ 上申書
  - ⑥ 契約書
  - ⑦ 会計帳簿、計算書類等及び連結計算書類
  - ⑧ 財務局その他の行政機関、金融商品取引所に提出した書類の写し
- (2) 前項各号に定める文書は、会社法及び各税法等に定めた期間保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

### 6-3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) リスク管理体制を経営の最重要課題の一つとして位置付ける。
- (2) 以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。
  - ① 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
  - ② 役員・使用人の不適切な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
  - ③ ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
  - ④ その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

### 6-4. 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて取締役の職務の執行の効率化を図る。

- (1) 取締役会で決定された経営計画の達成状況を、毎月の取締役会で報告することによって現在の経営状態の把握を行い、問題点があった場合の早期認識及び改善策の早期策定を可能にする。
- (2) 取締役会は、必要に応じ、経営方針、経営戦略等の業務に関する重要事項の協議を目的として、常勤役員及び各部署の責任者で構成する営業会議を取締役会の諮問機関として設置し、経営に関する重要事項につき検討する。

#### 6-5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループとしての経営理念を共有するとともに、フリージアグループ行動規範を定め、コンプライアンスの理念の統一を保ち、役職員への教育や研修を通じてグループ全体にコンプライアンスの徹底を図る。
- (2) 当社子会社及び関連会社に対し業務の方針及び計画並びに執行状況に関する報告を課すとともに、当社子会社及び関連会社は重要な事項について当社取締役会の承認を事前に求めるものとする。
- (3) 当社の取締役が子会社の取締役又は監査役を兼務することにより子会社の業務を監督する。
- (4) 当社グループは、社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引を含めた一切の関係を遮断し、有事においては法的対応も辞さず、外部専門機関との連携をはかりグループ一丸となって、毅然とした態度で対応する。

#### 6-6. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 子会社の業務計画及び業務執行の状況については、定期的に当社取締役会に報告されるものとする。
- (2) 代表取締役は、必要に応じ、子会社から業務執行の状況の報告を求めるものとする。

#### 6-7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- (1) 監査等委員会が補助使用人求めた場合、補助業務をする者（以下「補助使用人」という。）を配置する。
- (2) 補助使用人は、総務部に属する社員とする。

#### 6-8. 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員会である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分には、監査等委員会の承認を得なければならないものとする。
- (2) 補助使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い、指示を受けた業務を執行する。
- (3) 取締役等は補助使用人が監査等委員会の必要に応じて監査等委員会の補助業務を行えるよう配慮するものとし、その職務を執行する上で不当な制約を受けることがないよう取り計らうものとする。

#### 6-9. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、次に定める事項を監査等委員会に報告するものとする。

- (1) 定期的に報告する事項
  - ① 経営及び事業の遂行状況
  - ② 財務の状況
  - ③ リスク及びリスク管理の状況
  - ④ コンプライアンスの状況（事故、不正、苦情、トラブル等）
- (2) 臨時的に報告すべき事項
  - ① 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
  - ② 取締役の職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実
  - ③ 当局等から受けた行政処分等
  - ④ 重要な会計方針の変更及び会計基準等の制定・改廃
  - ⑤ その他上記各号に準ずる重要事項等

#### 6-10. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないこと確保するための体制

当社および当社子会社は、役職員が監査等委員会に報告をしたことを理由に報告者が不利益な取り扱いを受けない対応をする。

#### 6-11. 監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の

職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに処理をする。

#### 6-1-2. その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、監査等委員会が代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することを妨げない。
- (2) 代表取締役は、監査等委員会に対し、社外の会計監査人、顧問弁護士等と連絡をとることにより、監査等委員会が適時適切な指導及び助言を受けることができる体制を構築する。

#### 6-1-3. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価制度に適切に対応するため、財務報告の信頼性を確保する内部統制システムを構築する。

#### 6-1-4. 反社会的勢力排除に向けた基本な考え方及びその整備状況

- (1) 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを基本方針としている。
- (2) 反社会的勢力の対応統括部署を総務部とする。反社会的勢力に対する実際の対応については、不当要求防止責任者を設置し、警察・弁護士等の外部の専門機関とも連携を図りつつ対応を行うものとする。当社は、引き続き反社会的勢力排除のための体制を強化していく。

### 7. 体制の運用状況の概要

- ①コンプライアンスの徹底を図るため、法務部が中心となり、コンプライアンスの状況・問題等の把握及び報告、対応策の協議、並びに役職員への教育及び研修を実施いたしました。
- ②当社の子会社の事業運営状況は、適宜取締役会並びに代表取締役へ報告がなされており、子会社の業務運営、経営管理の適正さを確保しております。
- ③内部監査室は、年度監査計画に基づき、当社並びに子会社の内部統制の整備・運用状況をモニタリングし、その監査結果を代表取締役及び監査等委員会へ適宜報告をしております。
- ④監査等委員会は、監査等委員相互の情報交換を行うとともに、その補助使用人から報告を受け、業務について調査・監査を行いました。
- ⑤監査等委員会は、自ら監査を行うほか、会計監査人及び内部監査室と密な連携を図り、情報交換を行うとともに、内部監査室にはその内部監査の結果の報告に関する指示を行い、会計監査人には適宜その報告の説明を求め、会計に関する監査を行いました。

### 8. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化及び株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

### 9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分については、株主の皆様への継続的な配当と、事業の基盤の安定、経営体質・財務体質の長期的な強化にむける内部留保の充実とを総合的に勘案し、バランスの取れた経営を行ってまいります。

当社の配当金は、株主総会で決定しますが、当面は年度で1回、株主総会后に支払をする予定です。なお、当期の配当金については、期末配当金として当初の予定通り、1株あたり5銭とさせていただく予定であります。また、次期の配当金については、少なくとも当期配当金は維持し、少しでも上回るよう努力いたします。

**連結貸借対照表**

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	7,367,550	<b>流 動 負 債</b>	5,506,176
現金及び預金	1,573,671	支払手形及び買掛金	1,438,549
受取手形及び売掛金	1,323,431	短期借入金	1,239,920
たな卸資産	3,501,594	一年内返済予定の長期借入金	818,918
繰延税金資産	44,845	一年内償還予定の社債	228,000
その他	957,298	未払金	513,220
貸倒引当金	△ 33,290	未成工事受入金	92,014
<b>固 定 資 産</b>	11,379,490	未払法人税等	267,813
<b>有形固定資産</b>	6,216,302	完成工事補償引当金	30,856
建物及び構築物	2,705,665	賞与引当金	27,150
機械装置及び運搬具	1,249,947	その他	849,732
土地	4,765,466	<b>固 定 負 債</b>	4,124,409
建設仮勘定	108,349	社債	400,000
その他	154,758	長期借入金	2,768,011
減価償却累計額	△ 2,537,582	繰延税金負債	315,149
減損損失累計額	△ 230,302	退職給付に係る負債	30,530
<b>無形固定資産</b>	345,883	負ののれん	221,528
借地権	316,220	その他	389,189
その他	29,663	<b>負 債 合 計</b>	
<b>投資その他の資産</b>	4,817,305	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	2,271,947	<b>株 主 資 本</b>	5,262,196
関係会社株式	2,155,269	資本金	2,077,766
長期貸付金	43,642	資本剰余金	973,816
繰延税金資産	1,395	利益剰余金	2,229,936
その他	364,882	自己株式	△ 19,323
貸倒引当金	△ 19,833	<b>その他の包括利益累計額</b>	256,316
		その他有価証券評価差額金	269,647
		退職給付に係る調整累計額	△ 13,331
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	3,597,944
		<b>純 資 産 合 計</b>	
<b>資 産 合 計</b>	18,747,041	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	18,747,041

(注)表示単位は千円未満を切捨てております。

## 連結損益計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,233,991
売 上 原 価		5,756,189
売 上 総 利 益		4,477,802
販売費及び一般管理費		3,419,206
営 業 利 益		1,058,595
営 業 外 収 益		
受取利息	7,519	
受取配当金	27,409	
持分法による投資利益	13,958	
負ののれん償却額	21,905	
その他	49,508	120,300
営 業 外 費 用		
支払利息	115,529	
貸倒引当金繰入額	2,383	
その他	46,638	164,551
経 常 利 益		1,014,345
特 別 利 益		
固定資産売却益	16,097	16,097
特 別 損 失		
投資有価証券売却損	27,062	
関係会社株式売却損	2,999	
減損損失	6,214	36,277
税金等調整前当期純利益		994,165
法人税、住民税及び事業税	362,452	
法人税等調整額	△ 33,242	329,210
当 期 純 利 益		664,954
非支配株主に帰属する当期純利益		411,418
親会社株主に帰属する当期純利益		253,536

(注) 表示単位は千円未満を切捨てております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,077,766	973,816	1,985,514	△ 18,977	5,018,118
当期変動額					
剰余金の配当			△ 9,114		△ 9,114
親会社株主に帰属する当期純利益			253,536		253,536
自己株式の取得				△ 345	△ 345
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	244,422	△ 345	244,077
当期末残高	2,077,766	973,816	2,229,936	△ 19,323	5,262,196

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△ 60,543	5,309	△ 55,234	3,187,308	8,150,193
当期変動額					
剰余金の配当					△ 9,114
親会社株主に帰属する当期純利益					253,536
自己株式の取得					△ 345
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	330,191	△ 18,641	311,550	410,635	722,185
当期変動額合計	330,191	△ 18,641	311,550	410,635	966,263
当期末残高	269,647	△ 13,331	256,316	3,597,944	9,116,456

(注) 表示単位は千円未満を切捨てております。

## 連結注記表

### 1 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 2-1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 12 社

連結子会社の名称 フリージアハウス株式会社  
フリージアトレーディング株式会社  
光栄工業株式会社  
株式会社ユタカ  
株式会社ユタカフードパック  
株式会社ケーシー  
株式会社ピコイ  
フリージア・オート技研株式会社  
秋田電子株式会社  
フリージア・アロケートコンサルティング株式会社  
石油鑿井機製作株式会社  
株式会社セキサク

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 Stensele Sag i Storuman AB  
ほか 3 社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2-2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1 社  
会社等の名称 技研興業株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称  
(非連結子会社)  
Stensele Sag i Storuman AB  
ほか 3 社

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

#### 2-3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、(株)ピコイ及び秋田電子(株)の決算日は1月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

(株)ユタカフードパックの決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 2-4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの 総平均法による原価法

②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

ア) 商品及び製品

主に総平均法

イ) 原材料及び貯蔵品

主に総平均法

ウ) 仕掛品、未成工事支出金及び販売用不動産

主に個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が 2～50 年、機械装置及び運搬具が 2～17 年です。

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)により償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保費用に備えるため、将来の補償見積額を計上しています。

③賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込金額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 負ののれんの償却方法及び償却期間

平成 22 年 3 月 31 日以前に発生した負ののれんの償却については、20 年の償却を行っております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2-5 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第 22 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配

が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58-2 項(4)、連結会計基準第 44-5 項(4)及び事業分離等会計基準第 57-4 項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

### 3 連結貸借対照表に関する注記

#### 3-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

現金及び預金	136,069	千円
受取手形及び売掛金	1,574	
たな卸資産	1,460,670	
建物及び構築物	567,952	
土地	2,811,093	
投資有価証券	1,536,896	
関係会社株式	1,720,201	
計	8,234,457	

##### (2) 担保に係る債務

短期借入金	1,126,726	千円
一年内返済予定の長期借入金	735,484	
一年内償還予定の社債	228,000	
未払金	21,520	
社債	400,000	
長期借入金	2,664,981	
その他(固定負債)	84,289	
計	5,261,002	

#### 3-2 その他

受取手形割引高	374,382	千円
裏書手形譲渡高	18,519	千円

### 4 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 4-1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	450,993,208	株
------	-------------	---

#### 4-2 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額(円)
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	22,506	0.05

基準日	効力発生日
平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
平成28年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 22,506 千円
- ② 一株あたり配当額 0.05 円
- ③ 基準日 平成 28 年 3 月 31 日
- ④ 効力発生日 平成 28 年 6 月 28 日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 5 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用を短期的には、預金等の流動性の高いものに限定し、運用する方針です。また、必要な資金は主に銀行借入により、調達していく方針です。デリバティブは為替リスク及び金利変動リスクを回避するための利用に留め、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金並びに短期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、大半が支払手形 4 ヶ月以内、買掛金が 2 ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に投資活動に係る資金調達です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### 1) 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### 2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

##### 3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、原則として、市場価格に基づく価額で計上しておりますが、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、合理的に算定された価額をもって計上しております。なお、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### (2) 金融商品の時価に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,573,671	1,573,671	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,323,431	1,323,431	—
(3) 短期貸付金	670,106	670,106	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,241,367	2,241,367	—
資産計	5,808,577	5,808,577	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,438,549	1,438,549	—
(2) 未払金	513,220	513,220	—
(3) 短期借入金	1,239,920	1,239,920	—
(4) 社債	628,000	628,282	282
(5) 長期借入金	3,586,930	3,582,855	△4,074

負債計	7,406,620	7,402,828	△3,792
-----	-----------	-----------	--------

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに (3) 短期貸付金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金並びに (3) 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	30,579

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## 6 賃貸等不動産に関する注記

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸等不動産を所有しております。

平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は76,300千円（主に賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表上の計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
	前連結会計年度末	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	1,125,496	196,638	1,322,135	2,381,034

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 期中増加額のうち、当連結会計年度の主な増加額は新たに購入した不動産 (34,353千円) 及び賃貸等不動産とした不動産 (97,883千円) であります。

(注) 3. 当連結会計年度末の時価は、主に路線価・固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額によっております。

## 7 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 12円26銭

(2) 1株当たり当期純利益 0円56銭

## 8 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の会社分割)

当社の連結子会社であるフリージアハウス株式会社（以下、「Fハウス」という。）は、平成28年4月1日開催のFハウスの取締役会及び臨時株主総会において、平成28年5月24日付で、下記のとおり当社の株式及び当社株式に関する権利義務を会社分割により、新設会社であるフリージアホールディングス株式会社（以下、「Fホールディングス」という。）に承継（以下、「FH会社分割」という。）させると同時に、Fハウスは交付を受けた対価であるFホールディングスのすべての株式を剰余金の配当としてFハウ

スの100%株主であるFトレーディングへ交付することを決議いたしました。

また、当社の連結子会社であるフリージアトレーディング株式会社(以下、「Fトレーディング」という。)は、平成28年4月1日開催のFトレーディングの臨時株主総会において、平成28年5月24日付で、下記のとおり当社の株式を保有することになるFホールディングスの株式、当社株式、当該株式に関する権利義務及び当社グループと共同事業を行っているマンション建設会社であるファーストカルデア株式会社に対する貸付債権を会社分割により、新設会社であるフリージアキャピタル株式会社(以下、「Fキャピタル」という。)に承継(以下、「FT会社分割」といい、「FH会社分割」及び「FT会社分割」を合わせて、「本会社分割」という。)させ、同時にFトレーディングは交付を受けた対価であるFキャピタルのすべての株式を剰余金の配当としてFトレーディングの100%株主である佐々木ベジ氏へ交付する決議をいたしました。

#### 1. 会社分割の理由

当社及び連結子会社は、本会社分割を行うことにより当社株式を所有する純粋持株会社を設立し、連結上の財政状態及び経営成績に与える影響を最小限にしながら、事業会社と当社株式を所有する純粋持株会社を峻別することで業務分担を明確化することを目的としております。

#### 2. 分割する事業の内容及び規模

本会社分割により、分割される事業及び規模(売上高、生産高)等は存在しないため、記載を省略しております。

#### 3. 会社分割の形態

Fホールディングスを新設分割設立会社とし、新設分割会社をFハウスとする分割型新設分割及びFキャピタルを新設分割設立会社とし、新設分割会社をFトレーディングとする分割型新設分割です。

#### 4. 会社分割に係る新設会社の名称及び概要

(FH会社分割に係る新設会社)

(1) FH会社分割に係る新設会社の概要

名称	フリージアホールディングス株式会社
所在地	東京都千代田区神田東松下町17番地
代表者	代表取締役 佐々木 ベジ
事業内容	有価証券の売買及び保有
資本金	100百万円
従業員	未定

(2) FH会社分割に係る分割する権利及び義務  
当社の株式及び当社株式に関する権利及び義務

(FT会社分割に係る新設会社)

(1) FT会社分割に係る新設会社の概要

名称	フリージアキャピタル株式会社
所在地	東京都千代田区神田東松下町17番地
代表者	代表取締役 佐々木 ベジ
事業内容	有価証券の売買及び保有
資本金	0百万円
従業員	未定

(2) FT会社分割に係る分割する権利及び義務  
当社の株式を保有することになるFホールディングスの株式、当社株式、当該株式に関する権利義務及び当社グループと共同事業を行っているマンション建設会社であるファーストカルデア株式会社に対する貸付債権

#### 5. 会社分割の時期

平成 28 年 5 月 24 日

## 9 その他の注記

(減損損失に関する注記)

減損損失の内容

当連結会計年度において、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
福島県西白川郡西郷村	遊休資産	土地
福島県岩瀬郡天栄村	遊休資産	土地
東京都渋谷区	遊休資産	土地

遊休資産に関して個別の物件毎にグルーピングをしており、上記資産グループについては、時価の下落により、上記資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を土地の減損損失 6,214 千円として特別損失に計上しております。なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は路線価・固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額によっております。

## 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	2,026,984	<b>流動負債</b>	2,052,715
現金及び預金	457,627	支払手形	493,403
受取手形	1,449	買掛金	31,415
売掛金	130,913	短期借入金	1,169,210
たな卸資産	488,421	一年内返済予定の長期借入金	131,210
前渡金	20,906	一年内償還予定の社債	34,000
短期貸付金	900,130	未払金	34,341
前払費用	5,641	未払法人税等	41,113
繰延税金資産	15,198	未払費用	45,864
その他	18,336	前受金	63,335
貸倒引当金	△ 11,640	預り金	5,609
<b>固定資産</b>	5,141,470	賞与引当金	3,000
<b>有形固定資産</b>	873,283	その他	210
建物	90,101	<b>固定負債</b>	748,573
構築物	1,975	長期借入金	359,433
機械及び装置	133,434	社債	49,000
工具、器具及び備品	621	退職給付引当金	9,379
車両運搬具	0	長期未払金	139,603
土地	647,149	繰延税金負債	172,634
<b>無形固定資産</b>	25,903	その他	18,522
その他	25,903	<b>負 債 合 計</b>	2,801,289
<b>投資その他の資産</b>	4,242,283	純 資 産 の 部	
投資有価証券	2,239,689	<b>株主資本</b>	4,037,393
関係会社株式	458,696	資本金	2,077,766
出資金	1,042	資本剰余金	973,816
関係会社長期貸付金	1,356,688	資本準備金	973,803
投資不動産	118,785	その他資本剰余金	12
その他	67,765	利益剰余金	1,005,134
貸倒引当金	△ 383	特別償却準備金	85,551
		その他利益剰余金	919,582
		繰越利益剰余金	919,582
		自己株式	△ 19,323
		<b>評価・換算差額等</b>	329,771
		その他有価証券評価差額金	329,771
<b>資 産 合 計</b>	7,168,454	<b>純 資 産 合 計</b>	4,367,165
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	7,168,454

(注) 表示単位は千円未満を切捨てております。

## 損益計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		714,003
売 上 原 価		379,988
売 上 総 利 益		334,015
販売費及び一般管理費		170,101
営 業 利 益		163,913
営 業 外 収 益		
受取利息	24,110	
受取配当金	38,801	
その他	4,970	67,883
営 業 外 費 用		
支払利息	33,634	
支払手数料	15,161	
その他	8,511	57,307
経 常 利 益		174,489
特 別 損 失		
関係会社株式評価損	245	245
税引前当期純利益		174,243
法人税、住民税及び事業税	55,154	
法人税等調整額	△ 5,745	49,408
当 期 純 利 益		124,834

(注) 表示単位は千円未満を切捨てております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
				特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当期首残高	2,077,766	973,803	12	973,816	99,530	803,275	902,805	△ 18,977	3,935,410
当期変動額									
剰余金の配当						△ 22,506	△ 22,506		△ 22,506
特別償却準備金の取崩し					△ 13,978	13,978	—		—
当期純利益						124,834	124,834		124,834
自己株式の取得								△ 345	△ 345
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 13,978	116,307	102,328	△ 345	101,983
当期末残高	2,077,766	973,803	12	973,816	85,551	919,582	1,005,134	△ 19,323	4,037,393

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 13,621	△ 13,621	3,921,788
当期変動額			
剰余金の配当			△ 22,506
特別償却準備金の取崩し			—
当期純利益			124,834
自己株式の取得			△ 345
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	343,392	343,392	343,392
当期変動額合計	343,392	343,392	445,376
当期末残高	329,771	329,771	4,367,165

(注) 表示単位は千円未満を切捨てております。

## 個別注記表

### 1 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 2-1 資産の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの……………総平均法による原価法

③たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

ア) 商品、製品及び原材料

総平均法

イ) 仕掛品及び販売用不動産

個別法

#### 2-2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が4~50年、機械装置及び運搬具が2~17年です。

#### 2-3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 2-4 その他計算書類の作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理方法……………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 3 貸借対照表に関する注記

#### 3-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

売掛金	1,574	千円
たな卸資産	129,624	
建物	42,136	
土地	550,396	
投資有価証券	1,536,896	
関係会社株式	356,817	
計	2,617,445	

(2) 担保に係る債務

短期借入金	664,955	千円
一年内返済予定の長期借入金	75,000	
一年内償還予定の社債	34,000	
未払金	21,520	
長期借入金	30,000	
社債	49,000	
長期未払金	84,289	
計	958,765	

3-2 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	572,211	千円
投資不動産の減価償却累計額	7,517	千円

3-3 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	934,615	千円
長期金銭債権	50,000	千円
短期金銭債務	486,885	千円
長期金銭債務	251,873	千円

3-4 その他

受取手形割引高	144,517	千円
---------	---------	----

4 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高		
営業取引による取引高		
売上高	126,260	千円
売上原価	24,511	千円
営業取引以外の取引高		
受取利息	24,073	千円
支払利息	6,514	千円
その他（営業外収益）	3,333	千円

5 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	871,615	12,600	—	884,215

## 6 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
賞与引当金	925	千円
未払事業税	3,515	千円
棚卸資産評価損	17,437	千円
販売用不動産評価損	616	千円
減価償却費	356	千円
退職給付引当金	2,872	千円
貸倒引当金	3,709	千円
関係会社株式評価損	101,442	千円
繰延税金資産小計	130,875	千円
評価性引当額	△104,930	千円
繰延税金資産合計	25,945	千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	△37,840	千円
その他有価証券評価差額金	△145,540	千円
繰延税金負債合計	△183,380	千円
繰延税金負債の純額	△157,435	千円

## 7 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	アークアール	東京都千代田区	1,295,250	住宅関連事業	— [100%] (被所有59.5%)	資金貸付 役員の兼任	担保提供 貸付金の回収	671,964 213,403	— 短期貸付金	— 504,239
	アークアールディング	東京都千代田区	10,000	投資・流通サービス事業	— [100%]	資金貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の計上 利息の回収 借入金に対する担保の受入	272,951 17,445 17,445 97,883	短期貸付金 関係会社長期貸付金 — —	369,790 1,356,688 — —
	アークアール	東京都千代田区	763,650	住宅関連事業	— [75.5%]	役員の兼任 経営指導	貸付金の回収 資金の借入 保証金の返還 利息の支払 担保の提供 役員派遣・経営指導等の対価	74,659 251,873 7,900 6,514 155,041 120,000	短期借入金 長期借入金 — — — 売掛金	261,214 251,873 — — — 32,735
	アークアール	東京都千代田区	100,000	製造供給事業	— [100%]	資金借入 役員の兼任	資金の借入	35,253	短期借入金	86,540
	アークアール	東京都千代田区	10,000	製造供給事業	0.5% [99.5%]	資金借入 役員の兼任	資金の借入	130,500	短期借入金	130,500

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 所有割合の〔外数〕は緊密な者の所有割合であります。
- (注) 2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注) 3. 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に交渉の上決定しております。
- (注) 4. 資金の借入については、当社の運転資金として貸付を受けたものであります。利率は市場金利を勘案し、決定しております。
- (注) 5. 資金の貸付については、運転資金として貸し付けたものであります。利率は市場金利を勘案し、決定しております。

## (2) 役員及び主要株主等

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(千 円)	事業内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	奥山 一寸法師	—	—	当社代表取締役	— (被所有0.20%)	債務被保証	債務被保証	174,610	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 銀行借入金等に対して債務保証を受けており、取引金額は保証債務残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

### 8 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 9円70銭
- (2) 1株当たり当期純利益 0円28銭

### 9 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 27 日

フリージア・マクロス株式会社  
取締役会 御 中

清流監査法人  
代表社員 公認会計士 安田 裕 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 日下 大輔 ㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、フリージア・マクロス株式会社の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリージア・マクロス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 27 日

フリージア・マクロス株式会社  
取締役会 御 中

清流監査法人  
代表社員 公認会計士 安田 裕 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 日下 大輔 ㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、フリージア・マクロス株式会社の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの第 73 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの第 73 期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第 399 条の 13 第 1 項第 1 号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清流監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清流監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 28 年 5 月 30 日

フリージア・マクロス株式会社 監査等委員会  
監査等委員 神 保 智 男<sup>㊞</sup>  
監査等委員 山 崎 正 剛<sup>㊞</sup>  
監査等委員 星 野 綾<sup>㊞</sup>

(注) 1. 監査等委員山崎正剛氏及び星野綾氏は、会社法第 2 条 15 号及び第 331 条第 6 項に規定する社外取締役であります。

(注) 2. 当社は平成 27 年 6 月 26 日開催の第 72 回定時株主総会決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 6 月 25 日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開とを勘案した上、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式1株につき金0.05円 総額22,505,449円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月28日

### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役奥山一寸法師氏、佐々木ベジ氏、伊藤保彦氏、久田利一氏は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	奥山 一寸法師 (昭和35年5月5日生)	平成12年3月 フリージアトレーディング(株) 代表取締役社長（現在） 平成19年6月 当社代表取締役社長 平成22年2月 フリージア・オート技研(株) 代表取締役（現在）	1,006千株
2	佐々木 ベジ (昭和30年9月26日生)	平成9年9月 フリージアグループ会長 平成20年7月 (株)ピコイ代表取締役（現在） 平成21年9月 夢みつけ隊(株) 代表取締役（現在） 平成21年9月 当社取締役会長（現在） 平成26年11月 (株)セキサク代表取締役（現在） 平成27年6月 技研興業(株)取締役会長（現在） 平成28年5月 フリージアホールディングス(株) 代表取締役（現在）	2,985千株

3	伊藤 保彦 (昭和21年11月15日生)	平成5年6月 当社取締役試験機事業本部長 (現在) 平成10年6月 当社取締役工場長 (現在)	298千株
4	久田 利一 (昭和30年3月20日生)	平成10年6月 当社取締役副工場長 (現在) 平成11年6月 当社取締役押出機事業本部長 (現在)	729千株

- (注) 1 取締役 (監査等委員である取締役を除く) 候補者奥山一寸法師氏は、連結子会社であるフリージアトレーディング株式会社及びフリージア・オート技研株式会社の代表取締役を兼務しておりますが、両社と当社では金銭消費貸借契約を締結しております。
- (注) 2 取締役 (監査等委員である取締役を除く) 候補者佐々木ベジ氏は、連結子会社である株式会社ピコイの代表取締役を兼務しており、当社とは金銭消費貸借契約及び業務委託契約を締結しております。また、同氏は連結子会社である株式会社セキサクの代表取締役も兼務しており、当社とは金銭消費貸借契約を締結しております。
- (注) 3 取締役 (監査等委員である取締役を除く) 候補者伊藤保彦氏及び久田利一氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- (注) 4 「所有する当社株式の数」については、各候補者の平成28年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

以上





# 株主総会会場御案内図

会場 〒101-0021 東京都千代田区外神田 4丁目 14番 1号  
秋葉原UDX南ウイング 6F  
お問合せ UDXカンファレンス TEL: 03-3254-8421



JR秋葉原駅 電気街口より徒歩2分  
つくばエクスプレス秋葉原駅 A3出口より徒歩3分  
東京メトロ日比谷線秋葉原駅 2番出口より徒歩4分  
東京メトロ銀座線末広町駅 1番または3番出口より 徒歩3分

